

市長説明要旨

－ 令和3年12月市議会定例会 －

四万十市

本日、議員の皆さんのご出席をいただき、12月の市議会定例会が開会できますことをお礼申し上げます。

【提出議案】

今期定例会にお願いします議案は、専決処分の承認議案で「令和3年度四万十市一般会計補正予算」1件、予算議案として「令和3年度四万十市一般会計補正予算」など9件、条例議案として「四万十市行政財産の目的外使用に関する条例」など9件、その他の議案では「字の区域及び名称の変更について」など4件で、合計23件となっています。

この中で、第2号議案「令和3年度四万十市一般会計補正予算」につきましては、先議をお願いすることとしておりますのでよろしく申し上げます。このほか、「人権擁護委員候補者の推薦」に関する諮問案2件、報告事項が7件となっています。

提出議案の詳細については後程、副市長からご説明しますので、私からは来年度の予算編成の考え方並びに9月定例会以降における主要課題等への取り組みについてご報告いたします。

【令和4年度予算編成方針】

はじめに、令和4年度の予算編成方針について申し上げます。

国は、「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、新型コロナウイルス感染症の甚大な影響により、デジタル技術を活用し

た働き方の多様化、環境問題への意識の高まり、東京一極集中が変化
する兆しなど、未来に向けた変化が大きく動き始めているとしてい
ます。

このような国を取り巻く環境が変化する中、引き続き感染拡大防
止に全力を尽くし、医療提供体制の強化やワクチン接種を促進して
いくとともに、ポストコロナの持続的な成長基盤を確立するため、
「グリーン社会の実現」、「官民挙げたデジタル化の加速」、「日本全体
を元気にする活力ある地方創り」、「少子化の克服、子供を産み育てや
すい社会の実現」の4つを、成長を生み出す原動力として推進し、経
済社会構造の転換を実現するとしています。

本市の財政状況は、令和2年度普通会計決算では、実質収支が
約3億9千万円の黒字となりました。

歳入では、市税が約36億円と前年度に比べ約5千万円の減、地方
交付税が約80億2千万円で前年度に比べ約2億円の増であったも
の、自主財源の割合は、23.1%で前年度より6.6ポイント
減少しており、感染症対策にかかる国庫支出金の増などの要因があ
るとしても、地方交付税などの財源に依存する構造に変わりはなく、
依然として自主財源に乏しい状況です。

歳出では、義務的経費が約100億5千万円で前年度に比べ
約5億6千万円の増、投資的経費が約40億7千万円で前年度に比
べ約15億円の増、その他の経費が約129億2千万円で特別定額
給付金の約33億4千万円など感染症対策経費により前年度に比べ

約 37 億円の増となっています。

今後の財政収支見通しについては、新型コロナウイルス感染症の影響が続いており、ワクチン接種等の進展に伴う社会経済活動の持ち直しが期待できるものの、今後の税収が予測しにくい状況にあります。

また、歳出面においても、状況に応じた確な感染症対策費が必要となるとともに、引き続き社会保障関係経費の負担は大きく、老朽化が著しい公共施設の維持管理費の増加や本格化した大型事業などあいまって、令和 4 年度の財政収支見通しでは、約 8 億円近い収支不足が見込まれるなど、市財政の環境は引き続き厳しい状況にあります。

このような厳しい状況下ですが、安全・安心な市民生活、市民サービスの質の確保を最優先としつつ、あらゆる面で社会のあり方が大きく変わる時代の転換期にあることを強く認識し、図らずも新型コロナウイルス感染症の影響により加速した、働き方改革やデジタル化を積極的に推進するとともに、ポストコロナ、社会や価値観の変化、地方回帰の機運など、時代の潮流を見据えた地方創生のまちづくりを強く意識し、迅速かつ着実に施策を展開していく必要があります。

令和 4 年度の予算編成においては、総合計画に掲げる市の将来像である「人が輝き、夢が生まれる 悠久と躍動のまち四万十市」を実現するため、次の 5 点の基本方針に沿って取り組みます。

まず、基本方針の 1 点目は「総合計画」と「まち・ひと・しごと

創生総合戦略」に沿った施策の推進です。

「四万十市総合計画」に掲げる市の将来像の実現に向けて次の6つの基本目標を意識した予算編成に取り組みます。

- (1) 自然と共生した安心で快適なまちづくり
- (2) にぎわいと住みやすさのあるまちづくり
- (3) 地域資源を活かした産業の力みなぎるまちづくり
- (4) 豊かな心と学びを育むまちづくり
- (5) 健やかで笑顔のある支えあいのまちづくり
- (6) 協働で築く地域力のあるまちづくり

この基本目標に基づき策定しました後期基本計画に沿った施策の構築を図るとともに、総合計画のリーディング施策として位置づけた「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる施策・事業について、ポストコロナや時代の潮流の変化を見据えた効率的な推進に取り組みます。

2点目は「施策の厳選と重点化」です。

厳しい財政状況下ですが、市民の生活を守り抜くことを最優先としつつ、活力ある地方創生の実現に向けた施策を始め、緊急性と事業効果の高い施策へ優先的・積極的に財源を配分します。

そのため、事業の緊急性、事業効果を見極めたうえで、優先順位を厳格に定め、不急の新規事業については実施時期を見送るとともに、既存の事務・事業の廃止、見直し、合理化、効率化に努めます。

3点目は「働き方改革とデジタル化の推進」です。

働き方改革の趣旨を踏まえ、慣例等にとらわれることなく業務プロセスを含む事務事業の見直しに取り組むとともに、自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進に向け策定を進めている「四万十市行政手続オンライン化計画」に基づくデジタル技術の積極的な活用により、業務の効率化と市民の利便性の向上に取り組めます。

4点目は「公共施設の適正な管理」です。

平成28年度に策定した「四万十市公共施設等総合管理計画」の基本方針並びに施設ごとに具体の管理方針を示した「個別施設管理計画」に基づき、適切な維持管理に努めるとともに、施設の改修費用、維持管理コスト、利用状況等を考慮し、施設の統合・廃止を含めた見直しに取り組めます。

5点目は「持続可能な財政基盤の確立」です。

新型コロナウイルス感染症の影響など、今後の財政環境が不透明な状況の中、健全で持続可能な財政基盤を確立するためには、不断の行財政改革が必要です。「第2次行政改革大綱」に掲げる4つの重点項目を常に意識し、歳入の確保・歳出の抑制に積極的に取り組めます。

続きまして、9月定例会以降における主要課題等への取り組みについて報告します。

【岩間沈下橋（岩間大橋）の取組】

まず、岩間沈下橋におけるインフラメンテナンス大賞の受賞につ

いてです。

この度、本市の岩間沈下橋の復旧における取り組みが第5回インフラメンテナンス大賞の国土交通大臣賞を受賞しました。この受賞は、12月3日、国土交通省の記者発表によるもので、県内では初となります。

インフラメンテナンス大賞は、国内の社会資本のメンテナンスに係る優れた取り組みや技術開発を表彰し、好事例として広く紹介することにより、国のインフラメンテナンスに関わる事業者、団体、研究者等の取り組みを促進し、メンテナンス産業の活性化を図るとともに、インフラメンテナンスの理念の普及を図ることを目的としています。

今回、メンテナンス実施現場における工夫、メンテナンスを支える活動、技術開発の3部門で247件の応募があり、各大臣賞、特別賞、優秀賞の33件が決定しました。

このうち、本市の岩間沈下橋の取り組みは、メンテナンスを支える活動部門で受賞したもので、応募にあたっては沈下橋と地域の関わりや2017年11月のV字沈下から本年4月の全面復旧までの活動について、積極的にPRしたところです。

行政だけでなく岩間沈下橋を愛する地域と全国サポーターが一丸となり、市民活動や人材育成等のインフラ機能の維持に貢献したところが評価されたものと考えており、私としましても大変うれしく思っています。この場をお借りし、岩間沈下橋の復旧に際し、応援し

ていただきました皆さんに心よりお礼申し上げます。

また、今回の受賞は、清流四万十川とともに生きる本市が、インフラメンテナンスにおける新たな可能性を示唆し、メンテナンスの取組意義や重要性の普及啓発に寄与したものと考えています。

今後も、この賞に相応しい取り組みとして、地域と協力しながら「清流四万十川の景観、文化、日常を構成する岩間沈下橋を後世に残す活動」を継続してまいります。

【新型コロナワクチン接種】

次に、新型コロナワクチン接種についてです。

新型コロナワクチンは、現在80%以上の方が2回目の接種を済ませており、希望される方のほとんどが接種されたと考えています。

3回目となるブースター接種については、2回目接種が終了し8カ月を経過した方、当面18歳以上の方を対象に実施することが示されました。

このため、12月から歯科を含めた医療従事者及び薬局に勤務されている方の接種を開始し、1月中旬には高齢者施設入所者等、2月中旬から在宅高齢者等を対象に接種できるよう準備を進めています。

接種にあたっては、医療従事者等の方は医療機関により接種調整をしていただき、高齢者施設入所者及び入院中の方につきましては、市が医療機関等と調整して実施していきます。

接種券については、接種可能となる月にあわせ、順次送付させて

いただきますが、在宅65歳以上の方につきましては、予約にかかる負担を軽減するため、事前に意向調査を行い、市が接種日時を指定することを希望された方には、接種日時等を指定のうえ通知することとしています。

また、現在、ワクチン接種の対象となっていない5歳から11歳以下の方への接種については、まだ、情報が限られているところですが、国の方針に従い、令和4年2月から接種できるよう準備を進めているところです。

1回目、2回目の接種につきましても、希望される方が接種できるよう医療機関の協力のもと、引き続き予約受付を継続し接種体制を維持していきます。

【商工振興】

次に、商工振興についてです。

現在、新型コロナウイルス感染症の感染者も減少し、明るい兆しも見えてきた一方で、コロナ禍による市内事業者への影響は長期化しています。

このような中で、本市では、ワクチン接種の進展に伴う経済活動の再開や行動制限の緩和に対応するため、県が実施する「高知家あんしん会食認証制度」の認証を受ける事業者を支援し、感染防止対策の促進と、市民や来市者が安心して飲食店等を利用できる環境をつくり、経済活動の活性化を図ることを目的として、「四万十市あんしん

会食推進の店応援金事業」を実施しています。本市では、11月末現在で、115店舗が県の認証店として公表されています。

また、コロナの影響を受けた事業者の経営安定、事業継続に必要な資金等を融通するために、限度額3億円、1企業当たり1,000万円を枠とする融資に対し、4年間の利子補給と信用保証料を全額補給する中小企業振興資金制度を、10月18日から実施しました。

事業活動にコロナの影響を受け、当融資を活用したい事業者の方が多く、10月21日には融資限度額3億円に到達したために、11月4日に限度額を5億円に増額し対応をしているところです。

また、業績の回復やウィズコロナ、アフターコロナを見据えて、経営の強化、持続的な事業運営、そして成長・拡大のために、新たな分野での事業展開などにチャレンジしたい事業者に向けて「新事業開発事業費補助金」を創設して支援しています。

【観光振興】

次に、観光振興についてです。

観光分野におきましては、10月から、JRグループや旅行会社、観光関連団体等が協力し、四国への観光客誘客と地域の活性化を目的に、「しあわせぐるり、しこくるり。四国の風・水・色を感じて」と題して「四国デスティネーションキャンペーン」が開催されています。

JR予土線では、本年7月より運行を開始した「ウルトラトレイン」

や「鬼列車」など5つのラッピング列車をまとめて「よどせんファンファントレイン」と命名し、色とりどり個性豊かな車両が運行されており、当地域ならではの個性として、秋から冬にかけ、移り変わる風景を演出しています。

また、JR四国と土佐くろしお鉄道の共同企画により、土佐路東西200キロを走破する「高知県横断特急」が、12月21日、22日の2日間特別運行されます。この際には、中村駅におきまして、物販のほか、お出迎え、歓迎の催しを行い、本市の誇る特産品や自然景観をはじめ、四万十市観光の魅力の発信、PRに努めることとしています。

そして、10月29日からは、はた旅クーポンキャンペーンの第2弾も始まっており、問い合わせも多数いただくなど好評で、引き続き多くの観光客の皆さんに来ていただくことで、市内消費の喚起に繋がるものと期待しているところです。

【防災行政無線戸別受信機の整備】

次に、防災行政無線戸別受信機の整備についてです。

近年、全国的に大雨災害が激甚化、頻発化しています。本年も7月から8月にかけて、台風9号や前線の影響などによりまして、全国各地で河川の氾濫、土砂災害が発生し、多くの人的被害、住家被害が発生しました。幸い本市におきましては、大規模な被害は発生していませんが、今後も地球温暖化の影響による気温・海水温の上昇、それに

伴う台風勢力の巨大化、降雨量の増加が見込まれます。

このため国・県・市が連携をしての流域治水や内水対策の推進、迅速かつ確実な防災情報の伝達体制の確立、避難所の機能強化など、引き続き取り組んでまいります。

その取り組みの一つとしまして、昨年度より、防災行政無線の戸別受信機の整備を進めています。

本市においては、現在、防災行政無線、IP告知端末、緊急速報メール、LINEなどのアプリ、市ホームページ等を活用し、防災情報を発信しています。しかし、スマートフォンや携帯電話を使用されない方、主にご高齢の方になろうかとは思いますがそういった方々は、防災行政無線が主な情報入手手段となっており、防災行政無線の難聴対策は、かねてからの課題となっていました。

今回整備する戸別受信機は、各家庭の宅内に設置し、防災行政無線と同じ放送が流れます。これにより、風雨の強い時や窓を閉めた状態でも放送を聞くことができ、また、放送された内容を聞き返すことも可能となります。

この度、電波を送受信する中継局の建設や、戸別受信機の製造などが完了し、11月より戸別受信機の設置を開始しました。現在、各家庭に順次、設置を行っているところであり、来年3月には、希望いただいている全家庭への設置が完了する予定です。

今回の戸別受信機の整備により、避難情報などの防災情報が、より確実に市民の皆さんに届くようになるものと考えています。

【文化複合施設整備】

次に、文化複合施設整備についてです。

8月から本格的に着手した文化複合施設建設工事は、現在杭工事を行っており、杭工事完了後、本年度中に基礎躯体工事まで完了し、来年度から地上躯体工事を行う計画で進めています。来年1月からは周辺市道の整備も行う予定であり、周辺住民の皆さんには何かとご迷惑、ご不便をおかけしますが、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

文化複合施設は、四万十市らしさや木の良さが感じられる施設となるよう、館内の天井や大ホールの舞台等に四万十市産ヒノキ材を使用する計画であり、現在、木材の加工業務発注に向けた準備を進めているところです。

一方、新施設の管理運営に係る準備業務として、本年度、施設設置条例制定に向けた使用料の検討や、プレ事業・開館記念事業、市民参加組織等についての検討を進めています。

これらについては、本年度、市民説明会を2回、市民ワークショップを3回行った中で多くの意見をいただいております。今後これら意見を踏まえ整備検討委員会で議論していただきながら、できる限り意見を反映できるよう進めてまいります。

【具同保育所の移転改築】

次に、具同保育所の移転改築についてです。

具同保育所の移転改築事業につきましては、10月と11月にそれぞれ地域住民と保護者を対象に事業概要についての説明会を開催し、その中で要望やニーズ等をお聞きすることができましたので、その内容を可能な限り反映させながら、地域に愛される保育所を目指していきます。

当事業においては、都市構造再編集中支援事業費補助金を活用することとし、当補助金の交付決定後に用地購入や実施設計に着手する計画で、これまで国、県に対し補助金申請の協議や手続きを進めていましたが、補助交付対象の条件には合致せず、最終判断として活用ができないこととなりました。

これらの経過からスケジュールの見直しや財源更正等が必要となりましたので、本議会に関連する議案を提案させていただいています。

引き続き、できるだけ早期に安心して快適な保育ができる環境を整えることができるよう、令和5年の秋頃の開所を目指し、事業の円滑な進捗に努めてまいります。

【幸徳秋水生誕150年事業】

次に、幸徳秋水生誕150年事業についてです。

令和3年は幸徳秋水生誕150年にあたります。

本市では、平成12年に中村市議会にて幸徳秋水を顕彰する決議をして以来、市民の皆さんと協働して様々な取り組みや情報発信の

機会を作ってきました。

本年は、秋水の生誕を記念する年であることから、市役所2階の図書館に開設している幸徳秋水資料室の全面リニューアルを行い、10月30日より新しい展示内容でオープンしています。

今回のリニューアルでは、幸徳秋水を顕彰する会の皆さんにもご協力いただき、秋水の人生や業績をより分かりやすくお伝えできる内容に一新していますので、ぜひ足をお運びください。

また、郷土博物館においては10月30日より来年2月22日まで、企画展『秋水からのメッセージ』を行っています。この企画展では秋水が直筆したものや、執筆資料のみに限定し、今回が初公開の資料も展示されており、秋水の優れた漢詩や迫力ある書に触れていただける絶好の機会になっています。

日本が急速な近代化を図りながら戦争に突き進んだ時代に、平和と平等、非戦を訴えた町の偉人について、この機会に市民の皆さんにも知っていただきたいと思っています。

【安並運動公園テニスコート改修】

次に、安並運動公園テニスコートの改修についてです。

安並運動公園テニスコートは、昭和52年完成後、経年によるひび割れ等、老朽化が著しいことから、本年度、国の社会資本整備総合交付金を活用して改修することとし、先月、改修工事に係る指名競争入札により請負業者が決定したところです。

改修の内容は、現行5面のハードコートについて、浸水対策としてコート全体の嵩上げを行い、砂入人工芝コート6面に拡張し整備するもので、これから年度末に向け本格的に改修工事が行われます。

改修完成後には安心、安全で快適な施設利用が可能となり、更なるテニス競技の普及や大会等の開催などへの市民利用が見込まれるほか、県外の高校、大学などのスポーツ合宿の誘致にも取り組んでまいります。

【四万十市下水道審議会答申】

次に、四万十市下水道審議会の答申についてです。

本年7月から11月にかけて、5回にわたり四万十市下水道審議会を開催し、四万十市公共下水道及び農業集落排水の使用料につきまして審議いただきました。

現在の経営状況や施設の老朽化の度合い、今後の財政シミュレーションなどを総合的に検討していただいた結果、「人口減少等による処理水量の減少に伴う使用料収入の減少及び施設の老朽化対策や南海トラフ地震対策に多額の費用が見込まれる中、安定した下水道事業を経営するためには、現行の基本使用料と超過使用料を一律20%増額改定とすることが望ましい。また、実施時期については、新型コロナウイルス感染症などによる社会経済への影響を十分に考慮し、慎重に検討されたい」との答申をいただきましたので、今後の社会情勢を見ながら慎重に時期を決定していきたいと考えています。

【新食肉センター整備】

次に、新食肉センターの整備についてです。

新食肉センター整備に向けて協議を行ってきました「と畜方式」及び「と畜料金等の設定」について、この度、と畜方式は「湯剥方式」、と畜料金等は「運営主体の第3セクターの経営が自立的安定的に回る料金に増額」で、関係事業者と10月28日に基本合意書を締結しました。

また、「と畜方式」の決定により、整備を進める施設の概要は、豚のみを対象としたと畜場で、処理能力は「1日当たり最大600頭」、浄化槽は「1日700トンを処理する施設」となります。

今後は、県と市で（仮称）四万十市新食肉センター整備推進協議会を設立し、基本設計等の発注、施設整備事業費の精査、県及び市の整備費負担割合の協議、運営主体となる第3セクターの設立支援及び経営コンサル等による運営シミュレーションの検証等を行う予定です。

【大学誘致】

次に、大学誘致についてです。

学校法人京都育英館が当初10月に予定しておりました、新学部設置の届出についての適否を相談する「事前相談」ですが、令和4年度入学生からの看護基礎教育の改正による京都看護大学の新しいカリキュラムについて、文部科学省の承認が遅れていることを理由

に、来年1月に提出することとなりました。

また、(仮称)京都看護大学四万十看護学部において、看護技術を学ぶための「実習棟」となる旧中医学研究所の改修工事についてですが、学校法人による旧中医学研究所の実施設計が完了し、現在、改修工事に係る指名競争入札のための指名通知の発送準備が進められているところです。

当初のスケジュールから遅れている部分もありますが、下田中学校校舎、体育館の改修工事及び新築工事に伴う実施設計については、地質調査や各種調査の実施など地域の皆様のご理解とご協力をいただきながら順調に進んでいるところです。

引き続き、相互の連携協力により、令和5年4月の新学部設置に向け取り組みを進めてまいります。

【市民病院】

次は、市民病院についてです。

市民病院は、新型コロナウイルス第5波の影響もあり、入院、外来とも患者数が落ち込んだことで、本年度も厳しい経営状況が続いていますが、アフターコロナに向けて安定的な病院運営が可能となるよう、今後とも医師確保などに全力で取り組んでまいります。

そのような中ではありますが、新たな医師の採用について目途が立ちましたので、ご報告いたします。

消化器内科を専門とする^{さ さ き し お り}佐々木紫織 医師に、来年度から常勤とい

うことで内諾をいただいておりますが、早速、来月から週1回の診療
応援という形で、市民病院での診察を開始していただく予定となっ
ています。

内視鏡検査など、消化器系疾患の診療に幅広く対応してもらうこ
とで、市民病院の診療機能の充実に寄与していただけるものと期待
しています。

【機構改革】

最後に、機構改革についてです。

普通交付税の合併特例措置の終焉に対応できる地方公共団体とし
ての変革が求められる中、行政課題への対応を強化し、将来に向けた
取り組みをしっかりと前に進めていく必要があります。

そこで、限られた財源と人員を効果的に活用するとともに、より
効率的・効果的な組織体制の確立を図るよう、令和4年度から組織の
一部を改編したいと考えています。

主な内容としましては、負担の公平性の確保や財政基盤の強化を
目的に未収債権の縮減を加速させるため、公債権・私債権についての
統一的な指導を行うよう、平成28年度に収納部門に特化した収納
対策課を新設し取り組んできましたが、債権管理マニュアルの整備
等、統一的な取り扱いが行えるようになったことから、課の統合を
行いたいと考えています。

また、より専門的に、より効率的に業務を遂行することを目的とし、

選挙管理委員会事務局は、総務課から分離、再編いたします。

最後に、本庁各課等に事務の集約が進んでいる西土佐総合支所保健課は、本庁各課等の分室に再編いたします。

なお、今定例会に組織機構の見直しの議案を提案しておりますので、よろしく願いいたします。

以上で、来年度の予算編成方針及び主要課題への取り組みについての報告を終わります。